

議事録（公開用）

総 会 件 名	第 18 期第 2 回 農業委員会総会					
開 催 日 時	令和 5 年 10 月 25 日 水曜日 16 時 00 分					
開 催 場 所	役場 2 階会議室					
出 席 委 員	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
農 業 委 員	1	山内 典貴	○	2	眞喜志 条治	○
	3	松本 政隆	○	4	宮城 丈也	○
	5	稲福 杏子	○			
農地利用最適化 推 進 委 員	喜如嘉	仲村 亮人	○	喜如嘉	大城 武	○
	大宜味	普久原 温	○	大宜味	金城 百恵	○
	塩屋	照屋 保志	○	津波	照屋 時康	○
	津波	筒井 直子	○			
議事録署名委員	3 番 松本 政隆 委員			4 番 宮城 丈也 委員		
事 務 局 職 員	局長 大嶺 実			事務局 平良 長真		
そ の 他 出 席 者						

議事日程

- 1：議事録署名委員の指名
- 2：議案第 5 号 農地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）
- 3：報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について
- 4：議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について
- 5：議案第 7 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見聴取について（諮問）
- 6：報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

議事録（公開用）

「第 18 期第 2 回 農業委員会総会 令和 5 年 10 月 25 日（水）」

議長 ただいまから 第 18 期第 2 回農業委員会総会を開催します。委員の過半数が出席していますので、会議規則第 5 条の規定により本総会が成立することを報告します。

議長 それでは、議事日程について事務局より説明を行います。

事務局長 日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 5 号 農地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）

日程第 3 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書について

日程第 4 議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について

日程第 5 議案第 7 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見聴取について（諮問）

日程第 6 報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

議長 以上で議事日程の説明を終わります。

日程第 1 会議規則第 17 条の規定による議事録署名委員の指名を行います。本日の会議の議事録署名委員は 3 番 松本 政隆 委員と 4 番 宮城 丈也 委員を指名します。

議長 日程第 2 議案第 5 号 農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）8 件を審議いたします。

事務局長 議案第 5 号 農用地利用集積計画（一括方式）の承認について（農業経営基盤強化促進法）

一括方式ですので、同地番の議案はまとめて読み上げます。

受付番号 1・2

申請日：10 月 5 日 受付日：10 月 6 日

貸貸人：

議事録（公開用）

住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：①白浜[redacted] ②白浜[redacted]
登記地目：①畑 ②畑 現況地目：①畑 ②畑
登記面積：①477 m² ②701 m² 実面積：①477 m² ②701 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：ウコン
期間：令和5年12月1日～令和15年11月30日 10年間

受付番号：3・4

申請日：10月5日 受付日：10月6日
賃貸人：[redacted]
住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：田港[redacted]
登記地目：畑 現況地目：畑
登記面積：809 m² 実面積：809 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：ウコン
期間：令和5年12月1日～令和15年11月30日 10年間

受付番号：5・6

申請日：10月5日 受付日：10月6日
賃貸人：[redacted]
住所：[redacted]
賃借人：[redacted]
住所：[redacted]
公社から転貸を受ける者：[redacted]
住所：[redacted]
農地の所在：喜如嘉[redacted]
登記地目：畑 現況地目：畑
登記面積：1,816 m² 実面積：1,816 m²
利用権の種類：使用貸借権 作物：キャッサバ、野菜
期間：令和5年11月1日～令和10年10月31日 5年

議事録（公開用）

受付番号：7・8

申請日：10月5日 受付日：10月6日

賃貸人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

賃借人：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

公社から転貸を受ける者：[REDACTED]

住所：[REDACTED]

農地の所在：田嘉里[REDACTED]

登記地目：田 現況地目：畑

登記面積：69 m² 実面積：69 m²

利用権の種類：使用貸借権 作物：さとうきび

期間：令和5年11月1日～令和16年3月31日 10年5ヶ月

議長

続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

受付番号：1・2番 調査日：10月13日

申請農地：①白浜[REDACTED] ②白浜[REDACTED]

調査員：眞喜志 条治 照屋 時康 事務局職員

現況：ウコンが栽培されている

権利取得後の計画性：ウコンを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

受付番号：3・4番 調査日：10月10日

申請農地：田港[REDACTED]

調査員：松本 政隆 照屋 保志 事務局職員

現況：ウコンが栽培されている

権利取得後の計画性：引き続きウコンを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

受付番号：5・6番 調査日：10月10日

申請農地：喜如嘉[REDACTED]

調査員：稲福 杏子 仲村 亮人 事務局職員

現況：キャッサバが栽培されている

権利取得後の計画性：キャッサバ、野菜を栽培する

周辺地域との関係：問題なし

議事録（公開用）

受付番号：7・8番 調査日：10月10日

申請農地：田嘉里

調査員：稲福 杏子 仲村 亮人 事務局職員

現況：サトウキビが栽培されている

権利取得後の計画性：サトウキビを栽培する

周辺地域との関係：問題なし

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第5号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第5号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決します。

議長 日程第3 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書について1件報告いたします。

整理番号：1 届出日：9月28日 受付日：10月3日

届出内容：相続による所有権保存

権利取得者： 住所：

農地の所在：田嘉里

登記地目：田 現況地目：畑 面積：225 m²

取得した権利の種類：所有権

権利取得日：令和5年7月26日

議事録（公開用）

農業委員会によるあっせん等の希望の有無： 有

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第1号についてなにかご質問などございませんか？

全員 （なし）

議長 ないようですので、以上で報告第1号を終わります。

議長 日程第4 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について1件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請書について

受付番号：1 申請日：9月28日 受付日：9月28日

譲渡人：

住所：

譲受人： 住所：

農地の所在：田嘉里

登記地目：田 現況地目：樹園地

登記面積：225 m² 実面積：①225 m²

申請の種類：所有権移転 対価：贈与

議長 続きまして現地調査の報告を私の方からいたします。

整理番号1番 調査日：10月10日

申請地：田嘉里

調査員：稲福 杏子 仲村 亮人 事務局職員

現況：タルガヨーが栽培されている

権利取得後の計画性：タルガヨー、シークッサー等を栽培していく

周辺地域との関係：問題なし

稼働人員：1人 稼働日数：150日 書類要件：確認済み

議長 これで現地調査報告を終わります。

議長 議案第6号について質疑または討論はありませんか？

全員 （なし）

議事録（公開用）

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

これから採決を取ります。議案第 6 号について異議ありませんか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 6 号は原案のとおり可決します。

議長 日程第 4 議案第 7 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見聴取について（諮問）1 件を審議いたします。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第 7 号 農地経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見聴取について（諮問）

事前に渡しております基本構想（案）を既に読んでいますので変更点の概要の部分を説明したいと思います。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更の概要

（１） 変更理由

農業経営基盤強化促進法（以下「基盤強化法」という。）一部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）に伴い、市町村が定める「農業経営の基盤の強化の促進に関する基本構想」（以下「基本構想」という。）において、「農業を担う者の確保・育成」、「農用地の効率的かつ総合的な利用」に関する記載事項等が追加されることとなりました。

基本構想は、市町村長が農業経営の基盤の強化促進に関する基本的な方向等を定める計画であり、当村においても、今回の基盤強化法の一部改正に伴い、基本構想の一部について変更する事が必要となりました。

（２） 変更点

ア「第 1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標」の変更

認定農業者の所得目標について、大宜味村でその他、産業従事者の生涯所得に相当する年間所得を調査し、沖縄県と調整した結果、300万円に変更しました。（前回は340万円）

また、新たに農業経営を営もうとする青年等の農業所得に関する数値目標は前述の所得目標の5割以上として150万円以上に変更しました。（前回170万円）

イ 「第3 第2及び第2の2に掲げる事項のほか、農業を担う者の確保及び育成に関する事項」の追加。農業を担う者の確保と育成の考え方、就農等希望者の受入れ体制の確保、市町村内の関係機関との役割分担・連携の考え方、市町村が主体的に行う就農等促進のための取り組み、就農等希望者の受入れから定着に向けたサポートの考え方・取り組みについて新たに記述を追記しました。

ウ 第4に「その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項」の追加
地域における農用地の集団化（集約化）の将来の望ましい農地利用の在り方、またこれを実現する為の具体的な取り組みの内容、関係機関及び関係団体との連携等について追記しました。

エ 「第5 農業経営基盤強化促進事業に関する事項」に、協議の場の開催時期、開催に係る情報提供の方法、参加者、協議すべき事項、相談窓口の設置、地域計画の区域の基準として農業上の利用が行われる農用地等の区域の判断基準、その他地域計画推進事業に関する事項として、地域計画に基づく農用地の利用権の設定等の進め方等について追記しました。また基盤強化法の一部改正に伴い、「農地利用集積円滑化事業」が廃止されたため、同項に関する事項を削除しました。

変更点は以上となります。

議長 ただいまの事務局から説明ありました議案第7号についてなにかご質問などございませんか？

山内委員 認定農業者の年間所得目標を340万円から300万円に変更するとの事ですが、300万円でもまだ高い気がするのですが・・・
認定を受けるための所得目標を現実離れした数字を基準としてしまうと実現性のない計画を作成する事となり計画を立てる意味が無くなる為、250万円程度まで基準を下げてもいいと思うのですが・・・

議長 他に意見はありませんか？

議長 なしと認め、これで質疑・討論を終わります。

議事録（公開用）

これから採決を取ります。議案第 7 号の諮問について農業委員会の意見として認定農業者の所得目標を 250 万円に変更するよう意見したいと思いますが異議はありますか。

全員 （異議なし）

議長 異議なしと認め、議案第 7 号の諮問については所得目標を 250 万円に引き下げるよう意見を付するということで可決します。

議長 日程第 5 報告第 71 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について それでは事務局から説明をお願いします。

事務局長 報告書第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書（合意解約書）について

整理番号 1 番 2 番は転貸で同地番のためまとめて読み上げます。

通知日：10 月 6 日

所有者（貸主）： 住所：

耕作人（借主）：

住所：

耕作人（公社から転貸）： 住所：

農地の所在：田嘉里

現況地目：畑 面積：1,619 m² 利用権の種類：使用貸借

整理番号 1 始期：平成 31 年 4 月 1 日 終期：令和 6 年 3 月 31 日

整理番号 2 始期：平成 31 年 4 月 1 日 終期：令和 6 年 3 月 31 日

関係法律：農業経営基盤強化促進法 合意解約日：令和 5 年 10 月 2 日

解約理由：地権者が息子名義に登記変更（贈与）したため

議長 ただいまの事務局から説明ありました報告第 2 号についてなにかご質問などございませんか？

全員 （なし）

議長 ないようですので、以上で報告第 2 号を終わります。

議長 これで、本日の日程はすべて終了です。これをもちまして第 18 期第 2 回の農業委員会総会を閉会いたします。引き続き事務連絡を事務局よりお願いします。

議事録（公開用）

閉会 17 時 00 分

議事録署名委員 松本 政隆

議事録署名委員 宮城 丈也